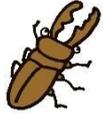


ほっとライン

なばりしこ そろだんしつはっこう
名張市子ども相談室発行



なつ なつやす
夏がやってきましたね、もうすぐ夏休み

あつ ひ つづ みな す なつ まんきつ
暑い日が続いていますが、皆さんはどのように過ごしていますか？夏を満喫し

こ あつ すこ なつ こ なつやす む けいかく た
ている子、暑くて少し夏バテをしている子、夏休みに向けていろいろ計画を立て

こ おも おも なつ す かた おも
ている子などなど、思い思いの夏の過ごし方をしていることだと思います。

なつ たの ねちゅうしょう なつ か ぜ たいちよう くす
夏は、楽しいことばかりではなく、熱中症や夏風邪など体調を崩しやすくな

なつ たの す すいぶんほきゅう おこな はん た
ります。夏を楽しく過ごすには、水分補給をこまめに行い、しっかりご飯を食べ、

じゅうぶん すいみん
十分に睡眠をとってくださいね。

とつぜん なつ こ そろだんしつ そろだん ほうほう
突然ですが、みんなに夏のビッグニュースです。子ども相談室の相談の方法が
ふ ぜんぶ
増えて全部で4つになりました。

でんわそろだん こ そろだんしつ こ そろだん せんようでんわ
◎電話相談 子ども相談室 ぱりっ子ほっとライン(子ども専用電話)

0800-200-3218(通話料無料) 大人のの方は 0595-63-3118 へ

そろだん ひげつ か もく きん ごぜん こご すい ごぜん こご
相談できる日月・火・木・金 午前 8:30～午後5:15 水 午前10:30～午後7:00

ど にち しゅくさいじつ やす
土・日・祝祭日・12/29～1/3はお休みです。

てがみ そろだん こんかい ようし いっしょ くぼ きって
◎手紙での相談(今回は用紙も一緒に配っています) 切手はいりません。

そろだん
◎メールでの相談 アドレス:kodomosoudan@city.nabari.lg.jp

そろだん よ と そろだん
◎QRコードからの相談QRコード読み取ると、相談できます。



なつ かんじ こた うらめん み
クイズ ☆「夏」の漢字はいくつあったかな？ 答えは裏面を見てね





「子どもの権利」って知ってる？

なばりし 名張市には、こ 子どものみなさんがあんしん 安心してまいにち 毎日す を過ごせるように、と おも の思いから「名張市子ども条例」というルールがあります。

この 条例 にはこ 子どものみなさんがうまれながらに も 持っている 権利 について か 書いてあります。 権利 とはあたりまえとして けんり みとめられるもの のことです。

「名張市子ども条例」では「生きる権利」、「育まれる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」について けんり さだめています。

こんかい 今回はそのなかの『生きる権利』について けんり なばりに しょうかい 紹介してもらいます！



生きる権利

- たいせつ いのちが大切にされ、けんこう あんぜん せいかつ 健康で安全に生活できます。
- びょうき 病気やけがをしたときは ひつよう ちりょう う 必要な治療が受けられます。
- ちが どんな違いがあっても さべつ 差別されません。
- こま 困ったときは そうだん 相談できます。

こま 困ったことやつらいことがあったら、
『こ そうだんしつ そうだん 子ども相談室』に相談してね。
まも ひみつは守ってくれるよ。



なばりしこ 名張市子ども条例
についてくわしく
しりたいひとは
ここからみれます！



じかい はぐく けんり 次回は「育まれる権利」、
まも けんり 「守られる権利」について
しょうかい 紹介します！

☆クイズのこたえ： 10個